

令和 2 年 度

6 月 補 正 予 算 (追 加) 説 明 資 料

綾 部 市

目 次

■ 予 算 の 概 要	
会 計 別 総 括 表	1
■ 事 業 の 概 要	
総 務 費	2
民 生 費	2
農 林 水 産 業 費	3
商 工 費	3
消 防 費	4

■ 予算の概要

会計別総括表

(単位：千円、%)

区	分	補正前予算額 A	補正予算額 B	計 A + B	伸率
一	般 会 計	20,429,548	206,282	20,635,830	1.0
特 別 会 計	市立診療所等	35,997	0	35,997	-
	農林業者労働災害共済	2,803	0	2,803	-
	国民健康保険	3,753,635	0	3,753,635	-
	介護保険	4,929,260	0	4,929,260	-
	後期高齢者医療	622,430	0	622,430	-
	駐 車 場	18,884	0	18,884	-
	住宅・工業団地事業	40,902	0	40,902	-
	計	9,403,911	0	9,403,911	-
公 営 企 業 会 計	上水道事業	1,762,554	0	1,762,554	-
	下水道事業	3,398,239	0	3,398,239	-
	病院事業	7,643,348	0	7,643,348	-
	計	12,804,141	0	12,804,141	-
合 計		42,637,600	206,282	42,843,882	0.5

■ 事業の概要

一般会計

(単位：千円)

第2款 総務費								
第1項 総務管理費								
第5目 財産管理費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	庁用車管理費	2,600	国	2,600	■新型コロナウイルスの感染防止を図るため、バス車両内の除菌コーティングを実施	7,753	総務課	
	合計	2,600		2,600		7,753		

第9目 交通確保対策費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	あやバス運行費	1,700	国	1,700	■新型コロナウイルスの感染防止を図るため、バス車両内の除菌コーティングを実施	178,461	市民協働課	
2	公共交通空白地有償運送事業費補助金	200	国	200	■新型コロナウイルスの感染防止を図るための、バス車両内の除菌コーティングの実施に対する補助金	1,700	市民協働課	
	合計	1,900		1,900		180,161		

第3款 民生費								
第1項 社会福祉費								
第3目 老人福祉費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	地域密着型サービス等整備助成事業費	20,507	府	20,507	■介護サービス事業者が行う新型コロナウイルス対策のための施設整備に対する補助金	20,507	高齢者支援課	民生1
	合計	20,507		20,507		20,507		

第2項 児童福祉費								
第2目 児童措置費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	民間保育所等補助金交付事業費	4,000	府	4,000	■新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための、マスク、消毒液及び備品等の購入に対する補助金 500千円/施設 民間保育所等 8施設	99,918	こども支援課	

(単位：千円)

番号	事項（事業）名	補正予算額	財源内訳		事項（事業）の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
2	乳幼児健全育成活動補助金	2,500	府	2,500	■新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための、マスク、消毒液及び備品等の購入に対する補助金 500千円/施設 認可外保育施設 5施設	3,400	こども支援課	
3	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費	30,783	国	30,783	■新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給	30,783	こども支援課	民生2
4	子育て世帯応援給付金支給事業費	38,300	国	38,300	■新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、給付金を支給	38,300	こども支援課	民生3
	合計	75,583		75,583		172,401		

第3目 保育所費

番号	事項（事業）名	補正予算額	財源内訳		事項（事業）の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	物部保育園運営費	500	府	500	■新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためマスク、消毒液及び備品等を購入	48,310	こども支援課	
	合計	500		500		48,310		

第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第3目 農業振興費

番号	事項（事業）名	補正予算額	財源内訳		事項（事業）の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	農林業者経営継続補助金	1,670	国	1,670	■農林業者等が行う販路回復・開拓や、事業継続等につながる取組に対する補助金	1,670	農林課	農水1
	合計	1,670		1,670		1,670		

第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 商工振興費

番号	事項（事業）名	補正予算額	財源内訳		事項（事業）の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	小規模事業者等緊急支援給付金事業費	100,000	国	100,000	■国の持続化給付金の対象とならない小規模事業者又は個人事業主の事業継続に対する給付金	100,000	商工労政課	商工1
	合計	100,000		100,000		100,000		

(単位：千円)

第3目 観光費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	観光周遊推進事業費	522	国	522	■新型コロナウイルス感染症の流行収束後の観光需要喚起を図るため、観光ツアーの催行への支援を実施	872	観光交流課	商工2
	合計	522		522		872		

第9款 消防費								
第1項 消防費								
第2目 非常備消防費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	消防団活動支援事業費	1,000	国	1,000	■消防団員の活動時における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、マスク及び消毒液等を配備	5,731	消防本部	
	合計	1,000		1,000		5,731		

第5目 災害対策費								
番号	事項(事業)名	補正予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	補正後予算額	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源				
1	災害対策費	2,000	国	2,000	■新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所の物資等を追加整備	17,296	防災・危機管理課	
	合計	2,000		2,000		17,296		

令和2年度 6月補正予算（追加） 主要事業説明資料

民生1

（単位：千円）

事業名	地域密着型サービス等整備助成事業費		新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画 (章)	支えあい安心して暮らせるまち づくり	(節)	高齢者福祉の推進	20,507		20,507			
補正理由	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、介護サービス事業者が行う施設整備に対して補助するための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				20,507	府補助	地域密着型サービス等整備助成事業補助金	20,507		
目的 目標	介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に備え、感染拡大のリスクを低減するための施設整備を実施			背景 経緯	<ul style="list-style-type: none"> 国が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業として、簡易陰圧装置・換気設備の設置費用に対する補助制度を創設 これを受け、京都府は京都府地域密着型サービス等整備助成事業補助金交付要綱を改正予定 				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■介護施設等の整備に対する補助金 ○実施主体：社会福祉法人松寿苑（5施設：6台） 特定非営利活動法人ふきのとう（2施設：6台） ○事業内容：簡易陰圧装置の整備 ○補助率：10/10 			期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大のリスクを低減 				
事業費 内訳	・負補 20,507（2法人）			市民参加の 状況					
				他市の取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村：同様の取組あり 				
				担当課・ 担当	高齢者支援課 企画管理担当			TEL	42-4339

令和2年度 6月補正予算（追加）

主要事業説明資料

民生2

（単位：千円）

事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費		新規	補正予算額	財源内訳					
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源	
総合計画 (章)	支えあい安心して暮らせるまち づくり	(節)	子育て環境の充実	30,783	30,783					
補正理由	新型コロナウイルス感染症発生の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童扶養手当 受給対象者等に給付を行うための補正			補正後予算額	特定財源の内訳					
				30,783	国補助	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費	28,780	国補助	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費	2,003
目的 ・ 目標	ひとり親世帯への経済的支援			背景 ・ 経緯	・子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難 が心身に生じていることを踏まえ、子育てへの負担の増加や収入の減少 に対する支援が必要					
事業概要	■支給対象者 ○児童扶養手当受給世帯等への給付 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者のみ ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養 手当の対象となる水準に下がった者 基本給付額：1世帯50千円、第2子以降1人につき30千円 ○収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付 ・上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が 急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった者 追加給付額：1世帯50千円			期待される 効果	・ひとり親世帯への経済的支援					
				市民参加の 状況						
事業費 内訳	・職手 1,475（時間外勤務手当） ・需用 29（消耗、印本） ・役務 103（通信運搬費等） ・委託 396（データ作成） ・負補 28,780（給付金）			他市の取組 状況	・全国の市区町村において実施					
				担当課・ 担当	こども支援課 子育て担当		TEL	42-4252		

令和2年度 6月補正予算（追加） 主要事業説明資料

民生3

（単位：千円）

事業名	子育て世帯応援給付金支給事業費		新規	補正予算額	財源内訳					
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源	
総合計画 (章)	支えあい安心して暮らせるまち づくり	(節)	子育て環境の充実	38,300	38,300					
補正理由	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯を支援するための補正			補正後予算額	特定財源の内訳					
				38,300	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	38,300			
目的 ・ 目標	給付金の支給による子育て世帯への生活支援			背景 ・ 経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業において生活支援を実施 ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、更なる支援が必要 					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■支給対象者 <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年4月分（3月分を含む。）の児童手当の受給者 ■支給額 <ul style="list-style-type: none"> ○対象児童1人につき10千円 			期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への生活支援 					
事業費 内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用 245（消耗、印本） ・役務 659（通信運搬費等） ・委託 396（データ作成） ・負補 37,000（給付金） 			市民参加の 状況						
				他市の取組 状況						
				担当課・ 担当	こども支援課 子育て担当			TEL	42-4252	

令和2年度 6月補正予算（追加） 主要事業説明資料

農水1

（単位：千円）

事業名	農林業者経営継続補助金		新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画 (章)	豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり	(節)	農林業・内水面漁業の振興	1,670	1,670				
補正理由	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、地域を支える農林業者等の経営の維持を図るための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				1,670	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,670		
目的 目標	販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することにより、地域を支える農林業者等の経営の維持を推進			背景 経緯	・新型コロナウイルス感染症により、売上高の大幅な減少など経済活動に影響を受け、経営の維持に支障が生じているため支援が必要				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■出荷・販売の回復等につながる経営改善の新たな取組に対する補助金 ○対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の販路の回復・開拓 ・事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換等 ・事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策 ○補助率：1/4以内（国補助金との併用で4/4） ○上限額：334千円/事業者 			期待される効果	・農林業者等の経営の維持				
事業費 内訳	・負補 1,670（5事業者）			市民参加の状況					
				他市の取組状況					
				担当課・担当	農林課 農業振興担当			TEL	42-4267

令和2年度 6月補正予算（追加） 主要事業説明資料

商工1

（単位：千円）

事業名	小規模事業者等緊急支援給付金事業費		新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画 (章)	豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり	(節)	商業の振興	100,000	100,000				
補正理由	国の持続化給付金の対象とならない小規模な事業者を支援するための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				100,000	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	100,000		
目的 ・ 目標	小規模な事業者の事業継続支援			背景 ・ 経緯	・国は、売上が前年同月比50%以上減少している事業者に対し、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使えるものとして持続化給付金（上限：中小企業等200万円、個人事業主100万円）を支給 ・5月下旬に本市と商工会議所により実施したアンケート及び綾部市緊急経済対策会議で、国や京都府の支援制度の対象とならない事業者への支援を求める声				
事業概要	■国の持続化給付金の対象とならない小規模な事業者の事業継続を支援 ○対象者：常時使用する従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者（中小企業基本法の小規模企業者）、個人事業主 ○要件：以下の全てに該当すること ・本年1月から申請の前月までの間で、前年同月比で1か月の売上が最も落ち込んだ月の減少率が30%以上50%未満であること ・市内で2019年以前から事業を継続し、今後も続ける意思があること ・市税に滞納がない、又は新型コロナウイルスに係る納税猶予認定者であること ○給付額 ・前年の総売上（事業収入）－（前年同月比30%以上50%未満の月の売上×12か月）※上限500千円 ○申請期間：令和2年7月1日（水）～8月31日（月）			期待される効果	・事業者の事業継続支援				
				市民参加の状況					
事業費内訳	・負補 100,000（200件）			他市の取組状況	・福知山市：上限500千円 ・舞鶴市：一律200千円				
				担当課・担当	商工労政課 商業担当			TEL	42-4263

令和2年度 6月補正予算（追加） 主要事業説明資料

商工2

（単位：千円）

事業名	観光周遊推進事業費		拡充	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
総合計画 （章）	豊かさとしぎわいを生み出すまちづくり	（節）	観光交流の推進	522	522				
補正理由	新型コロナウイルス感染症の流行収束後の観光需要喚起を図るための補正			補正後予算額	特定財源の内訳				
				872	国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	522		
目的 ・ 目標	本市を訪問する観光ツアーの催行を支援し、観光誘客及び市内周遊の推進による観光需要喚起を行い、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込む観光入込客数及び観光消費額の回復を促進			背景 ・ 経緯	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により観光需要が低迷し、観光業への被害が甚大 新型コロナウイルス感染症の流行収束後には、人の流れと街のにぎわいを創り出し、地域を活性化するための観光需要喚起が必要 				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■本市を訪問する観光ツアーの催行に対する支援業務委託の拡充 ○委託内容（従来）：市内観光施設等2か所以上を周遊する観光ツアーを主催し、又は手配する旅行者者に対する補助 ※従来内容に加え、市内の飲食店又は宿泊施設を利用する場合は補助を上乗せ ・大型バス 1台につき15千円に30千円を上乗せ ・小型バス 1台につき10千円に20千円を上乗せ 			期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数及び観光消費額の回復 				
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 522（観光ツアー支援） 			市民参加の状況					
				他市の取組状況					
				担当課・担当	観光交流課 観光振興担当			TEL	42-4272